

広報・情報誌 精華町民生児童委員協議会

# 精華のいぶき

第21号 2025年1月



民生児童委員のマーク

事務局：〒619-0285 京都府相楽郡精華町大字南稲八妻小字北尻70番地  
TEL.0774-95-1904 FAX.0774-95-3974  
URL <http://www.minsei-seika-kyoto.jp/> E-mail [fukushi@town.seika.lg.jp](mailto:fukushi@town.seika.lg.jp)



定例会（令和7年1月9日開催）

民生委員制度は1917年（大正6年）に岡山県で創設された「濟世顧問制度」に始まり、今年で108年となる歴史ある制度です。

## 地域における相談・支援のボランティア 民生委員・児童委員の活動

民生委員は、「民生委員法」により住民の中から選ばれ、厚生労働大臣に委嘱された特別職の地方公務員（非常勤）です。

民生委員は地域福祉の向上に取り組むボランティアとして、住民の立場に立つて相談・支援を行っています。

また、すべての民生委員は、「児童福祉法」により児童委員も兼ねているため、「民生委員・児童委員」と呼ばれ、子供に関わる相談支援活動も行っています。

現在全国には約23万人の民生委員・児童委員が活動しており、精華町では62名の民生委員・児童委員が活動しています。

62名の民生委員・児童委員は、担当地区での相談・支援活動と併せて、精華町民生児童委員協議会のもとで情報交換や研修等を行い、日常の活動に活かしています。

本協議会は、全体会、5つの小学校区部会（精北小学校区・川西小学校区・山田荘小学校区・東光小学校

区・精華台小学校区）及び主任児童委員（5人）で活動しています。「精華のいぶき」第21号では、5つの小学校区部会と主任児童委員の活動の一端を紹介して、民生委員・児童委員活動への理解を深めていただきたいと思います。

## 子育て支援活動 出前パープサート

民生委員・児童委員は、町内各地区の育児サークルに出向き、パープサート、エプロンシアター、手遊びなどを通して子育て中のご家族やお子さんたちと楽しくふれあいを持ちたいと思い「子育て支援活動」を実施しています。お気軽にお声かけください。ご依頼は、希望される日の概ね3か月前までをお願いします。



問い合わせ先

精華町民生児童委員協議会 事務局  
（精華町役場社会福祉課）  
TEL：0774-95-1904

## 精北小学校校区部会

精北小学校区では、民生委員・児童委員と主任児童委員合わせて13名で活動しています。

各委員の民生委員・児童委員としての経験年数は異なりますが、地域の身近な相談相手としての訪問活動、支援活動、児童の見守り活動等に各委員が連携しながら取り組んでいます。

特に、高齢者の困難事案の相談にあたっては、役場等の関係機関に連絡・報告し、組織として解決するようになっています。必ず、つなぐところにはつなぐ、放置しないことが大切と考え、その結果を確認し、相談者に説明するようになっています。

また、精北小学校区内には、多くのスクールヘルパーの方々が活動されています。精華町「こどもを守る町」宣言の制定趣旨を踏まえて、平成16年9月に「精華町スクールヘルパー」が設置されました。

スクールヘルパーの活動は、子ども達の非行防止や安全見守り活動など、学校と地域住民の交流を

より一層深めることを目的としています。

一人でも多くの住民の皆様がスクールヘルパーにご登録いただき、通学路において、登下校時の子ども達を見守ることができたらと願っております。



## 川西小学校校区部会

川西小学校区では、民生委員・児童委員と主任児童委員合わせて18名で活動しています。

町内5つの小学校区の中では、民生委員・児童委員の人数が最も多い校区です。

川西小学校区は、江戸時代から続く農村地区が6割を占め、残りは昭和40年代以降に開発された地区であり、新旧地区が混在している校区です。

校区の課題としては、農村地区において高齢化が進んでおり、民生委員・児童委員の活動においても、高齢者に関わる様々な相談や支援活動が増えています。

また、近年、自然災害が頻発していますが、川西小学校区では、6地区が木津川に接し、1地区が急傾斜地に接しているため、防災の心構えが非常に重要となっています。

本校区では、校区活動の一環として、研修も重視しています。

令和5年11月には介護保険制度の「地域密着型サービス」とケアハウス等の「居住型サービス」に

ついて研修しました。

今年9月には「防災の基礎知識」防災マップから学ぶ「私の防災リユックを作ってみよう」をテーマに、防災マップの見方、災害が発生した時、いつ、どこへ、どのように避難したらいいのか、避難するときの持ち物、避難情報の発信方法等について学びました。貴重な学びを日常の活動に活かしていきたいと思えます。



# 山田荘小学校校区部会



山田荘小学校校区は、主任児童委員を中心に民生児童委員8名の計9名で活動しています。

コロナ禍で活動が制限された日々が続きましたが、行動制限などの措置が解除されたことから、校区内の小中学校への学校訪問や出前ペープサート等の活動を再開しています。

月1回の精華町民生児童委員協議会の定例会における小学校校区部会では、意見・情報交換だけでなく、ペープサートや手遊び等の練習にも取り組んでいます。



11月には、いけたに保育所へ出前ペープサートに行きました。練習を重ねた「大きなカブ」のペープサートを始め、「お弁当バス」、アンパンマンの人形を使った手遊びやお話に子ども達は大喜び。最後は一緒にいちご体操をして盛り上がりました。

これからも地域の皆様とふれあいながら、協力して楽しく活動して行きたいと思っています。



# 東光小学校校区部会

私たち東光小学校校区では、民生委員・児童委員と主任児童委員合わせて12名で活動しています。

地域での訪問や地域活動への参加、東光小学校や精華西中学校への訪問交流会に加え、毎月の定例会での研修（地域における子どもの見守り・生活支援や認知症講座、精華町における具体的な相談対応事例の勉強会など）、管外研修（義肢・福祉用具製造メーカーや滋賀県危機管理センターの見学など）を通して幅広く知識を深めています。また、子育て支援サークルよりペープサートのご依頼があり、就学前のお子様や保護者の方々とふれあう機会をいただいております。

地域の皆さま方が心配ごと、悩みごとがおありの時に「民生委員・児童委員に話してみよう」と思い出していただけ的存在となれるよう、これからも委員一同、積極的に活動して参りますので、どうぞよろしく願いいたします。



わたしたちが 東光小学校区  
民生委員・児童委員です

# 精華台小学校区部会

精華台小学校区では、民生委員・児童委員と主任児童委員合わせて10名で活動しています。

対面での活動が難しかったコロナ禍の時期が終わり、従来のスタイルでの活動を再開してから2年余り。今期は、半数近くが新任者となりましたが、これまで同様、地域住民による基本的な福祉のサポート役・パイプ役としての活動を展開するとともに、時勢に即した充実した活動を目指して取り組んでいます。

具体的な活動の一例としては、支援・見守りを必要とされている方々への訪問活動をはじめ、登校時における児童の見守り活動のほか、年1回程度の見学研修を実施し、福祉の現状に関する知見を深めることにも努めています。(見学先・・・「京都大和の家」様、「相楽作業所」様など)。

その他、各種の地域行事や学校行事にも参加させていただく機会がございますので、皆様にお目にかかることもあるかと思いますが、どうぞ身近に感じていただ

き、福祉に関するご相談などがございましたら、お気軽にお声かけください。



# 主任児童委員

主任児童委員は町内全小学校区(5校区)に1名ずつ配置され、いじめや不登校、児童虐待の早期発見・早期対応に向けて、学校や児童相談所等の関係機関と連絡調整を行うなど、主に児童福祉に関する活動を専任で行っています。

## 【主任児童委員の活動紹介】

1. 民生委員・児童委員と主任児童委員が子ども達の様子を知り、学校との連携を図るため、町内各小中学校を訪問しています。
2. 子育てサークルへの支援活動として、出前ベープサポート、エプロンシアター、手遊び等を行っています。
3. 役場の保健師が赤ちゃん訪問をする際、子育て等の不安が和らぐことを願って、主任児童委員のメッセージカードを渡してもらいます。また、町主催の「ママタニティフェア」や「こどもすこやかすくすくフェスタ」の運営に協力し、子ども達と遊んだり、見守り等を行っています。
4. 子ども達の健全な育成に関わ

る会議の委員も兼ねており、保幼小連携推進協議会、教育支援委員会、要保護児童対策地域協議会、子ども子育て会議及び母子健康包括支援センター運営検討委員会等に参加しています。

5. 主任児童委員としての資質向上に向けて、毎年、京都府主催の研修会等に参加しています。

6. 日常的に、登下校時の見守りを行っており、子ども達の笑顔が溢れ、健やかに育つことを願いつつ活動しています。

このように主任児童委員は、民生委員・児童委員と連携し、様々な活動に取り組んでいます。

